

逗子市生ごみ指導員（生ごみマイスター）制度にご協力ください

お問い合わせは … 逗子市 環境都市部 資源循環課
〒249-8686 逗子市逗子5-2-16
Tel. 046-873-1111（内線 471,472）

※逗子市生ごみ指導員（生ごみマイスター）とは

生ごみ処理容器の使用に関し、相談を受け、啓発を行う指導員のことです。

●生ごみマイスターの登録

市内又は隣接する市町内に居住する個人で、生ごみ処理容器について数年間の使用実績があり、かつ、使用方法を指導することができる方から申出があったとき、市で生ごみマイスターとして登録をします。

「逗子市生ごみマイスター（登録・登録変更）申出書」を、逗子市役所2階 資源循環課に提出してください。申出書には、いろいろな注意事項が書いてありますので、よく読んでから提出してください。

申出書の提出は、持参、郵送、ファックスの、いずれでも結構です。申出書の注意事項をご承知であれば、電話での申出も可です。

市が登録等をしたときは、通知書によりお知らせします。

なお、登録した内容を変更したり、登録を抹消したいときもお申し出ください。

●生ごみマイスターの活動内容

次のような活動を行います。

- (1) 容器に関する市民からの質問に答えること。
- (2) 容器を使用する市民からの希望により、使用方法を指導し、又は助言すること。
- (3) 市が主催し、共催し、又は後援するごみの減量化・資源化に関する説明会等の開催に協力し、容器の使用法その他必要な事項について説明すること。

具体的には、市民から申請があったとき等に市から活動を要請しますので、申請者（利用者）に連絡を取った上で活動してください。

また、電話による相談の場合と、利用者の自宅での実地指導の場合がありますが、実地指導の場合は、利用者と日時等を打ち合わせた後、資源循環課にご一報の上で活動してください。

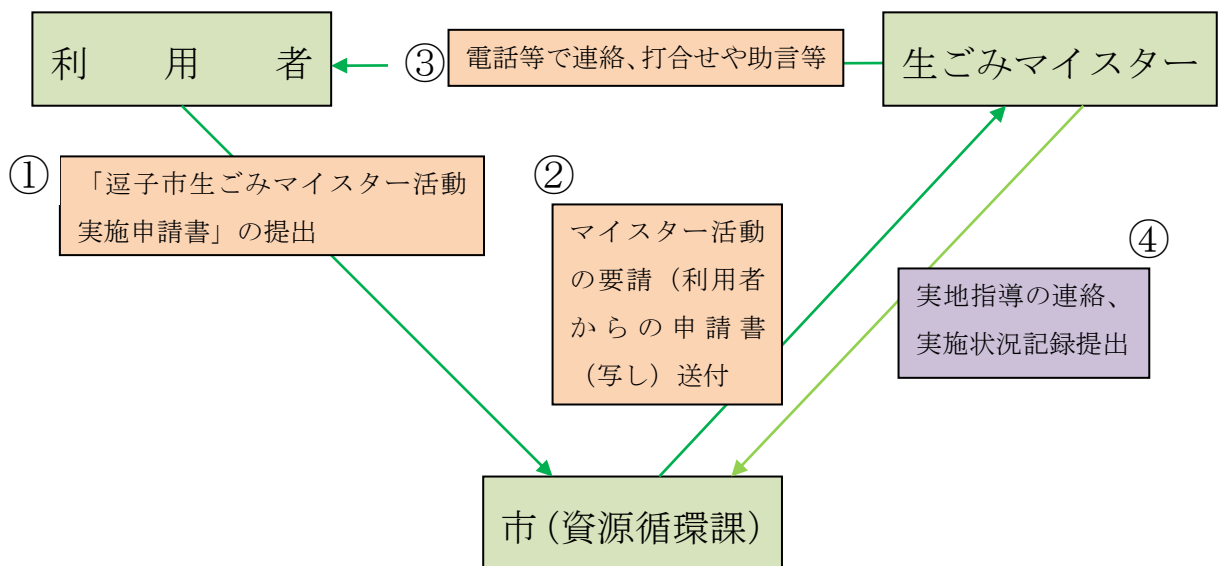
なお、活動する上で知り得た秘密を他に漏らしてはいけません。登録を抹消した後も同様です。また、活動に当たり営利活動・宗教活動・政治活動をしてはいけません。

活動状況については、「逗子市生ごみマイスター活動実施状況記録」にまとめ、市に提出していただきます。

報酬はありません。

※生ごみマイスターの活動実施時間、その他

- 活動実施時間は、概ね午前9時から正午まで、又は午後1時から午後5時までの間の、連続する2時間程度を限度とし、生ごみマイスターと利用者の話し合いで決めていただきます。ただし、これ以外の時間帯をご希望の場合は、あらかじめ資源循環課にご相談ください。
- 活動実施を希望するときは、その都度、資源循環課に申請していただくことになっています。
- 活動の実施状況について、市は、必要に応じ、生ごみマイスター及び利用者から報告を求めることがあります。
- 生ごみマイスター及び利用者に関する情報は、市が行う市民によるごみの減量化・資源化に関する施策の企画及び推進又は逗子市市民活動補償制度実施要綱に基づく補償に関して必要なときは、市で収集し、利用し、又は外部に提供することがあります。



逗子市生ごみマイスター（登録・登録変更）申出書

逗子市長		年 月 日	
		申出者 住所 _____	
		氏名 _____	
私は、逗子市生ごみマイスターの（登録・登録変更）を申し出ます。			
ふりがな			
氏名	(姓)		(名)
住所	〒		
電話番号			
ファックス番号			
使用経験のある生ごみ 処理容器の種類及び 使用年数	(種類)		(年)
指導・助言できる生ごみ 処理容器の種類			

注) 今回の申出が、登録か、登録変更か、表題及び申出文中の該当する方に○をつけてください。また、登録変更の場合は、表中の変更箇所のみご記入ください。

注) 活動にあたってのご注意（次の事項を了解の上、登録を申し出てください。）

※ 活動する上で知り得た秘密を他に漏らしてはいけません。登録抹消後も同様です。

※ 活動に当たり、営利活動、宗教活動及び政治活動を行ってはいけません。

※ 氏名、住所（町・字名まで）、使用経験のある容器の種類及び指導・助言できる容器の種類は、公表させていただきます。

※ 利用者宅に実地指導に行く場合は、事前に資源循環課（046-872-8126）に連絡してください。連絡がない場合は、逗子市市民活動補償制度実施要綱に規定する賠償事故・傷害事故にあったとき、補償を受けられないことがあります。事故等があった場合、速やかに資源循環課に連絡してください。

※ 生ごみマイスター及び利用者に関する情報は、市が行う市民によるごみの減量化・資源化に関する施策の企画及び推進又は逗子市市民活動補償制度実施要綱に基づく補償に関して必要な場合、市で収集し、利用し、又は外部に提供することがあります。

注) 登録の抹消を希望するときは申し出てください。なお、市の判断で登録を拒否し、又は抹消することがあります。

逗子市生ごみマイスター登録抹消申出書

年 月 日

逗子市長

申出者（生ごみマイスター）

住所 _____

氏名 _____

私は、逗子市生ごみマイスターの登録抹消を申し出ます。

抹消希望日

年 月 日

逗子市生ごみマイスター活動実施状況記録

記録者（生ごみマイスター） 住所 _____ 氏名 _____ 年 月中					
活動日・ 活動方法	利用者の 氏 名	利用者の 電話番号	利用者の住所 (実地指導の場合)	質問及び指導・ 助言の概要	備 考
日 ・電話 ・実地					
日 ・電話 ・実地					
日 ・電話 ・実地					
日 ・電話 ・実地					
日 ・電話 ・実地					

注) 活動日・活動方法欄には、活動日を記載し、電話相談と実地指導のいずれか該当する方に○をつけてください。

注) 利用者の住所欄は、実地指導をした場合に記入してください。

注) 活動中に事故等があった場合は、速やかに資源循環課に連絡の上、この報告書を必ず提出してください。